

生徒の安全確保及び学校の安全管理について（不審者への対応等）

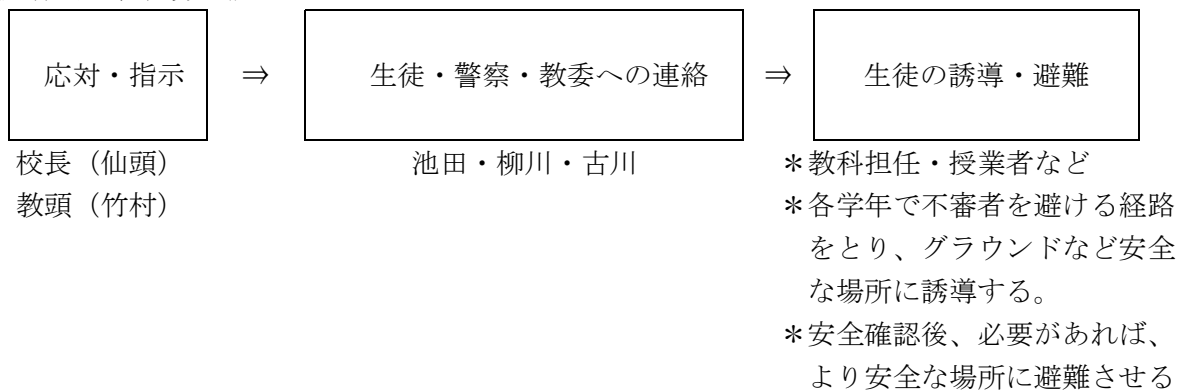
（１）日常の安全確保について

- 日ごろから校内管理状況、生徒の状況、地域行事など安全に関わる情報について、教職員間の情報交換等を密にして、危機に即応できる体制を整える。
- 地域や関係諸機関との連携を密にし、情報を迅速に把握し、即応できる体制づくりを行う。

（２）不審者の立ち入りなど緊急時の体制

- *来訪者があれば、声がけなどをして、その目的や身元の確認をする。
- *不審者には、複数の教員が対応し、直ちに校長または教頭に伝達し、指示を受ける。（校長室に案内し、校長または教頭が対応できるよう心がける。）

《具体的な役割分担》



◇緊急時の指揮系統

1 校長：仙頭 2 教頭：竹村 3 人権教育主任：竹崎 4 生徒指導主事：竹崎

（３）日常の役割分担

- 学校での巡回と報告・・・登校時・朝読書時・昼休み時・放課後に各学年で巡回。

（４）登校・下校時における安全確保

- *通学路を通過して、複数で、より安全な経路で登下校をする指導。
- *「子ども110番の家」など、生徒が緊急時に避難できる場所の確認。
- *学級活動で、万一が発生した場合の対処法の指導を行う。

（５）関係諸機関との連携

- *日ごろから警察署・補導センター等の関係機関や、PTA、村役場、地域住民の方との連携を密にし、情報を把握し、連携をして対応できる体制づくりをする。
- *警察署・補導センター等からの緊急情報に対しては、速やかに対応し、学級での安全指導を行う。また、必要があれば、学校通信または電話で保護者に連絡をして対処する。